

改定版 かめおか地域福祉活動計画

～人づくり・絆づくり・地域づくり・基盤づくり～



平成29年3月

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会

地域福祉活動策定の背景と目的

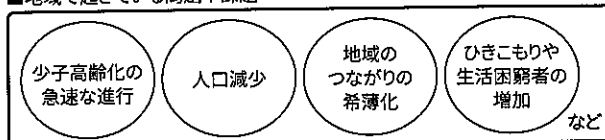
みんなで力を合わせ、住民主体の活動を進めていきましょう!!

平成18年3月に策定した「かめおか地域福祉活動計画」からおよそ10年が経過しています。この計画をもとに、各地域では、地区社会福祉協議会の設立をはじめ、ボランティア活動や、サロン活動といった住民が主体となった支え合い、助け合い活動が進められてきました。

しかし、地域には公的サービスでは対応しきれない制度の狭間というべき課題が増えており、より一層地域福祉の必要性が高まっています。これからの地域福祉を進めるために、地域福祉の本来の考え方である「お互いを支え合う地域づくり」の考え方に基づき、みんなで取り組むことが大切です。

本計画(計画期間:平成29年度～平成33年度)は、住民どうしによる助け合いのある顔のみえるまちをめざし、よりよい地域につながるための具体的な取り組みや役割を示し、地域福祉を進めていくことを目的とします。

■地域で起きている問題や課題



これら課題や問題に対応するために

住民の主体的な活動が一層求められています。
みんなで力を合わせることが大切です。



計画の基本理念

「支え合い 助け合いのある 顔のみえるまち・かめおか」
～ 人づくり・絆づくり・地域づくり・基盤づくり ～

地域福祉推進のための人づくり、住民活動の居場所づくりといった「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の4本柱に基づき、ステップに応じた取り組みを進め、基本理念の実現を図ります。



施策の体系

基本目標

基本目標1

地域福祉の担い手を
育む「人づくり」を進
めましょう

基本目標2

共に支え合い助け合う
地域の「絆づくり」を
進めましょう

基本目標3

住民主体の地域福祉
を推進する「地域づ
くり」を進めましょう

一人ひとりがこころがけること

地域やみんなのできること

社協が支援すること

基本目標4

社協活動への理解と
参画を広げる「基盤
づくり」を進めます

社協が取り組むこと

取り組みの方向性

ステップ1 課題に気づける人づくり

- 地域に住むお互いを知り、地域の課題に気づく

ステップ2 地域で活躍する人づくり

- 地域での活動に参加し、地域をつくる

ステップ1 地域住民を孤立させない活動を広げる

- 気軽に立ち寄れる居場所をつくる
- 孤立させないつながりをつくる

ステップ2 できることから安心を届ける活動をはじめ

- 身近な地域で、相談できるしくみをつくる

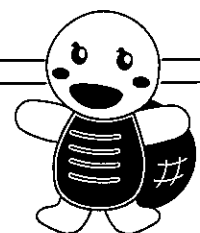
ステップ1 地域の課題を見つけ、話し合う活動を広げる

- 地域を知り、地域課題を知る
- 情報が届けられる地域をつくる
- 地域の課題を共有する

ステップ2 各活動団体の充実と連携づくりを進める

- 活動者どうしが交流し、情報を発信する
- 活動団体の結びつきを強くし、連携して活動を行う

- 連携・協働で進める地域福祉
- 地域福祉活動促進のための安定的なしくみづくり



基本目標

1

地域福祉の担い手を育て

「人づくり」を進めましょう

1

ステップ

課題に気づける人づくり

方向性

- 地域に住むお互いを知り、地域の課題に気づく住民が、福祉などについて学び合い、一人ひとりが相手を思いやり、お互いに理解する心を育み、誰もが排除されない地域をめざします。

2

ステップ

地域で活躍する人づくり

方向性

- 地域での活動に参加し、地域をつくる地域において、気軽に参加できる活動の機会の提供やボランティア体験の開催など活動のきっかけづくりを行います。

主な取り組み

- ★地域で活躍する人づくり
 - 福祉講座の開催
- ★福祉体験学習
 - 地域福祉とのふれあい活動
- ★世代間交流での人づくり
 - ボランティア育成の支援
- ★福祉コーナーの開設
 - 地域人材を活かした研修(特技、専門知識)
 - 認知症や障害への理解を深めるための講座・徘徊模擬訓練

※★は今後特に力を入れていく取り組みです。

★地域で活躍する人づくり

- 地域や行政が開催するボランティア学習の場などへ積極的に参加しましょう。

★福祉体験学習

- 車いす体験やアイマスク体験などを通して、まちの障壁(バリア)に気がついたり、介助方法を学んだりしましょう。

★地域で活躍する人づくり

- 必要な人材の育成講座を開催しよう。

★福祉体験学習

- 地域やサークルの勉強会のメニューに福祉体験学習を取り入れてみよう。

一人ひとりが こころがけること

地域やみんなで できること

★世代間交流での人づくり

- イベントなどに自らも参加してみましょう。

★福祉コーナーの開設

- 地域で開催されるイベントなどに参加しましょう。

★世代間交流での人づくり

- 事業の企画・運営に多くの地域住民の参加を呼びかけよう。

★福祉コーナーの開設

- 「市民福祉のつどい」に、コーナーを設けてみよう。

★地域で活躍する人づくり

- ボランティアなど地域活動への参加を促す事業に取り組めます。

社協が 支援すること

★福祉体験学習

- 地域に出向き福祉体験学習の企画・運営を支援します。

★世代間交流での人づくり

- 各地域で事業を実施するにあたり、実施方法等のアドバイスや講師紹介などの調整、支援を行います。

★福祉コーナーの開設

- 福祉機器の貸出など福祉コーナー設置のための支援をします。

基本目標

2 「絆づくり」を進めましょう

1

ステップ
地域住民を孤立させない
活動を広げる

方向性

- 気軽に立ち寄れる居場所をつくる
趣味活動や生涯学習を通じた交流の場を
数多くつくっていきます。
- 孤立させないつながりをつくる
仲間どうして課題に取り組むとともに悩み
や課題を地域に発信し、地域社会への参
加を支援していきます。

2

ステップ
できることから安心を届ける
活動をはじめる

方向性

- 身近な地域で、相談できるしくみをつくる
相談したい人が適切な専門相談機関で相
談できるよう、日頃から地域と窓口との関
係づくりに努めていきます。

主な 取り組み

- ★ふれあい・いきいきサロン ○見守り活動
- ★気軽に相談できる地域づくり
- ★福祉団体による活動促進
- 集会所等を利用したサロン、カフェ活動、サークル活動
- 気軽に立ち寄れる居場所づくり(乳幼児から高齢者まで)

※★は今後特に力を入れていく取り組みです。

一人ひとりが こころがけること

★福祉団体による活動促進

- 市内にどのような団体がある
か調べてみましょう。

★ふれあい・いきいきサロン

- 自宅に閉じこもりがちな友
人・知人をサロンに誘ってみ
ましょう。

★気軽に相談できる地域づくり

- 広報紙やホームページなどで福
祉情報を調べてみましょう。

地域やみんなが できること

★福祉団体による活動促進

- 活動内容を地域へ発信し、同
じ仲間を増やそう。

★ふれあい・いきいきサロン

- 公民館や集会所、民家などで、
普段あまり利用していない時
間帯、スペースを利用し、サロ
ンとして活用しよう。

★気軽に相談できる地域づくり

- 地域の相談窓口の情報を口コミ
やSNSなどを活用して広めよう。

社協が 支援すること

★ふれあい・いきいきサロン

- サロンについて活動中の様
子紹介など、住民に広く広報
します。

★福祉団体による活動促進

- 団体と地域とのつながりを支
援していきます。

★気軽に相談できる地域づくり

- 地域の相談窓口である民生委員
児童委員に対し、情報提供などの
サポートを行います。

基本目標

3

住民主体の地域福祉を推進する

「地域づくり」を進めましょう

1

ステップ

地域の課題を見つけ、話し合う活動を広げる

方向性

- 地域を知り、地域課題を知る
地域で様々な声を聞くしくみをつくり、地域の課題を発見していく取り組みを広げます。
- 情報が届けられる地域をつくる
安心のための情報を届ける活動に取り組んでいきます。
- 地域の課題を共有する
地域で話し合える場を設け、課題への取り組みを議論することで、地域福祉活動へとつなげていきます。

2

ステップ

各活動団体の充実と連携づくりを進める

方向性

- 活動者どうしが交流し、情報を発信する
団体もっている幅広い情報についてお互いが積極的に発信し合うことで、多くの情報を共有し、お互いの活動を充実させます。
- 活動団体の結びつきを強くし、連携して活動を行う
各団体による横のつながりを強くし、住民のニーズに合う、活動を進めていきます。

主な取り組み

- ★地区社会福祉協議会の設立・支援
- ★地域での子ども見守りボランティア
- ★地域カフェ
- ★権利擁護体制の充実
- ★災害時要配慮者の支援
- ★福祉マップづくり
- ★地域の情報紙づくり
- 生活困窮者の自立支援
- 福祉団体活動支援

※★は今後特に力を入れていく取り組みです。

★災害時要配慮者の支援

- 家族で災害時の対応について話し合う場をもちましょう。

一人ひとりが こころがけること

★権利擁護体制の充実

- 福祉サービス利用援助事業について調べてみましょう。

★地区社会福祉協議会の 設立・支援

- 地域福祉活動へのきっかけとして講演会、研修会に参加しましょう。

社協が 支援すること

★災害時要配慮者の支援

- 要配慮者のニーズに応えられる備えとバックアップ体制づくりを支援します。

★権利擁護体制の充実

- 各相談窓口の周知を行い、住民にわかりやすい情報を提供します。

★災害時要配慮者の支援

- 子どもや一人暮らしの高齢者、障害のある人、避難に支援が必要な人について、把握しよう。

地域やみんなが できること

★権利擁護体制の充実

- 困っている人がいたら、相談窓口を紹介しよう。

★地区社会福祉協議会の 設立・支援

- 地区内の様々な団体・機関との情報交換の場をつくらう。

★地区社会福祉協議会の 設立・支援

- 社協職員が地域に入り、地域住民と一緒に必要なアドバイスをしつつ、支援します。

基本目標

4

社協活動への理解と参画を広げる「**基盤づくり**」を進めます

連携・協働で進める地域福祉

◆◇市社協に求められている役割

- 住民に市社協の必要性を周知・理解してもらうこと
- 地区社協への働きかけ、「人材・ノウハウ・情報」を提供し、支援すること
- ボランティア活動の活性化、人材を確保すること
- 住民どうしによる、支え合い、助け合い活動を支援すること
- 地域包括ケア体制の整備に向けて、組織と各団体を連携させる環境をつくること

方向性

- 地区社会福祉協議会への支援
- ボランティア活動の支援
- お互い様の関係づくりを支援する
- 地域包括ケア体制の整備に向けて

地域福祉活動促進のための安定的なしくみづくり

◆◇しくみづくりのポイント

- 財源の目的を明確にし、その目的に沿って、助成により支援すること
- 財源を増額していく(応援してくれる住民を増やす)ための工夫や取り組みを進めること
- 現在進めている「寄付つき商品」の協力業者の拡大に努めること
- 社協会員の「賛助会員」制度を市内企業に周知するなかで、協力を得られるよう、新たな会員拡大に努めること
- 財源がどのような地域福祉活動に活用されているかについて、より積極的に住民へ周知すること

方向性

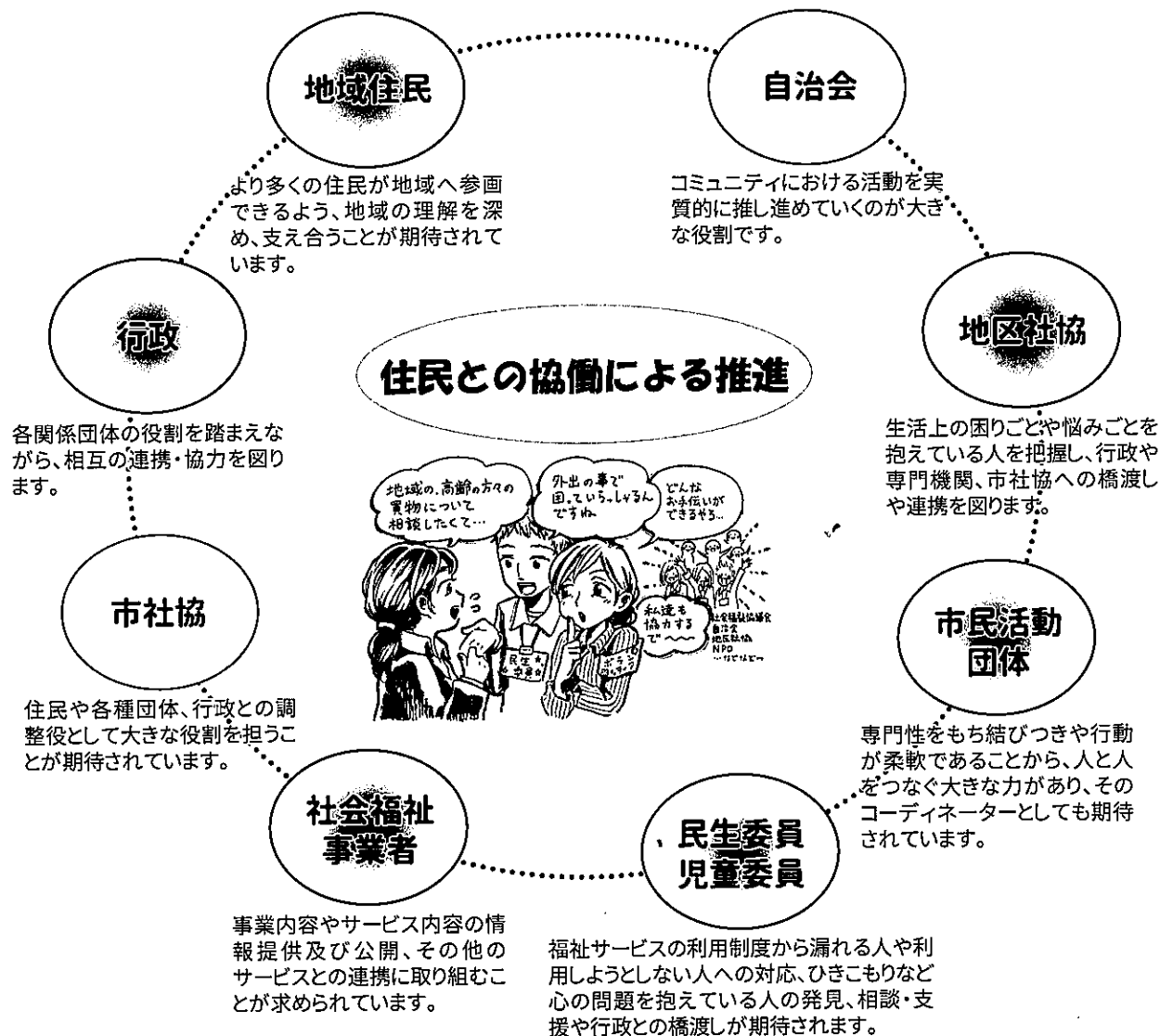
- 共同募金改革と地域福祉のあり方
- 活動をより活性化させるために

計画を推進するために

◆◆それぞれの担い手による連携体制

本計画の推進にあたっては、地域福祉の様々な担い手が連携を図り、「協働」による取り組みを進めることが大切です。それぞれが支え合い、助け合いながら、地域福祉を進めていきます。

■それぞれの役割



改定版 かめおか地域福祉活動計画 ダイジェスト版

発行年月：平成29年3月

発行：社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会

〒621-0806

京都府亀岡市余部町樋又61番地の1(ふれあいプラザ内)

TEL:0771-23-6711/FAX:0771-24-0350

URL: <http://www.fukukame-net.or.jp/>